

イギリス保守主義と近代化

——《ポスト集産主義》的条件下の政治的伝統——

中 金 聡

目次

- 一 トーリズムと近代
- 二 《集産主義》批判の系譜——ダイシーの遺産
- 三 デイズレーリアン保守主義——デモクラシーとパターンナリズムの統一
- 四 弁証法かアンビヴァレンスか——伝統の行方
- 五 《ポスト集産主義》に向けて

一 トーリズムと近代

保守主義 (conservatism) はいかなる意味において政治的イデオロギーたりうるのか。通常それは、人間本性に深く根ざしたラディカルな変化を避けようとする傾向 (自然的保守主義) を意味するか、あるいは秩序の安定維持の技

術として柔軟な政治的計算を駆使するリアリズムの謂いであり、転じてイギリス保守党のそのつどの政策路線という意味でのある種のプラグマティズム（政治的保守主義）を指すようになった。抽象的な理論や教条化を嫌う保守の「非イデオロギー戦略」そのものにイデオロギー性をみる要素があるとしても、保守主義が政権政党の思想を自負してきた背景に、矛盾をおそれない鷹揚さと対抗相手の政策を積極的に取り入れることも辞さない大胆さによって、特定の政治体制や政策を正当化しようとする教義が陥りがちな独断や前後^{プレグナンス}転倒の誤謬を免れてきたことがあったのは事実である。「保守的リアリスト」E・ケドゥリーによれば、保守主義がそれ自身の歴史によって弁証されることは恥ずべきことではない。「保守主義は「……」多様な環境のもとで長年にわたる保守党の活動の結果であり、この活動の要約にしてそのいわば法典化である。保守主義は保守党の存在のあとにしたがうのであって、それに先行するのではない。長期にわたって持続的に存在してきた人間集団が、おのれ自身の性格を解明しみずから知的に理解可能なものにしようと試みるのは当然のことである」。

だが保守主義固有の問題が生じる原因もそこにあった。D・ウィレットツの表現を借りるなら、保守主義者は「保守主義者自身の伝統の解釈」によってしかおのれを正当化するすべをもたない。「もしトーリー党がおのれに忠実でありつづけようとするとするなら、それ自身の歴史をめぐる論争に未来永劫関与しつづけることが不可欠になる。さもなければ、『カニングズビー』（*Comingsby*, 1844）でディズレーリが『気まずい問いかけ』と名づけたもの——『おまえは何を保守するつもりか』——にトーリー党はおよそ返答することができない」⁽³⁾。それが二重の意味でアイロニーであるのは、何よりもまずわれわれが「脱伝統化社会」（A・ギデンズ）に生きつつあるからであり、また近代保守主義にはくりかえし立ち返っていくことのできる議論の余地なき単一の伝統のようなものがあつたためしはないからであ

る。⁽⁴⁾したがって保守主義の政治性は、体制原理の座をめぐって自由主義および社会主義とのあいだで繰り広げられるイデオロギー・レヴェルの闘争以前に、保守正統をめぐって内部で複数の伝統がヘゲモニーを競う言説レヴェルにおいてもっとも鮮明にあらわれる。しかし、ある政治的観念を正当化する際に「公共生活のうちに深く浸透したわれわれの歴史と伝統」に言及せざるをえない再帰的な構造があることは、いまや自由主義者においてさえ自覚されるところとなりつつある。⁽⁵⁾ならば、近代イデオロギーを見舞った境涯の典型として「正統と異端」をめぐる保守主義内部の言説の政治を取り上げることに、また「依然として一般の人びとに一定の訴えをもつ世界の見方であるが、哲学的には真面目に受けとりたい⁽⁶⁾」とみなされるトーリズム (Toryism) のようなもつとも反動的論拠をもつて保守主義の要諦とすることにさえ、何がしかの根拠があることになるだろう。事実、本稿で論じられるS・H・ビアとW・H・グリーンリーフは、いずれも近代保守主義の帰趨を理解するうえでトーリズムの行方を不可欠のものと考えている。

トーリズムとは、さしあたり「神に由来する存在の大いなる連鎖」(ポープ)の観念にもとづいて社会のヒエラルヒー構造と特権の支配者の存在を正当化する形而上学的な道徳・政治理論の一ヴァリエーションである。⁽⁷⁾グリーンリーフは「秩序、経験論、政治」(Order, Empiricism and Politics: Two Traditions of English Political Thought 1500-1700, 1964)においてここに一六・七世紀のイギリス政治思想を支配した「秩序」の哲学の根幹をみつ、次のような「保守的な種類の道徳および政治の基準」を引き出している。「この階層的社會構造は神によって定められたものであるがゆえに、自然的かつ理性的であり、それゆえすべての可能的世界のうちで最善のものであった。したがって人びとは生のなかでのおのれの位置に満足せねばならない。なぜなら階梯上スケールのより高次の存在の屬性を望んだり

それを模倣したりすることは悪であり冒瀆であつたからである。すべての場所は適切な存在の様態によって充溢されていた。そして被造物の各要素は、その種に固有の本質と連鎖におけるその地位を定める諸特性に一致することによつておのおのの完成へといたり、事物の秩序のなかでおのおのの目的を達成したのである」[OEP: 54]。万物はその創造主たる神のロゴスの充溢した「創造の階梯」を形成し、自然世界のヒエラルヒーは人間社会のヒエラルヒーと類比ないし照応 (correspondence) の関係にあるとみなされる。人間間の自然的不平等の根柢を天上界と自然界の階梯的秩序にみいだすことによつて、この議論は「絶対君主制の形而上学的基礎」[OEP: 56] を提供したのである。⁽⁸⁾

いわばあらゆる問答の地平であつたこの「秩序」の哲学は、望遠鏡や顕微鏡などの新しい道具をつうじてもたらされた視覚経験そのものの変容によつて、少なくともその形而上学としてのポテンシャルを否定されていく。グリーンリーフのいう「経験論」の哲学の誕生である。だが「秩序」の政治理論が整合的なイデオロギーとしては崩壊した後にさえ、そのある側面はなお強い説得力を保ちつづけた。君主の絶対的な人格的至高性の強調は過去のものとなつたが、君主制の自然性および優越性の強調はそうではなかつた。不平等な人間たちからなる階層秩序をもつた社会の有機的本性についての教義を葬りさることも容易ではなかつた。同様にして、現状維持の主張は永続的な関心の反映であつた。また自然的知識の進展によつてもたらされた大いなる変化にもかかわらず、照応論の妥当性は依然として留意されつづけた。実際、これらの考え方の多くはロマン主義運動と近代保守主義哲学の双方の発展において燃糸となつていった。国家有機体理論にもとづく他の近代的教義の主要な源泉となつたのもこれである」[OEP: 263]。さまざまなイデオムのもとに政治的近代を生き延びた「秩序」の哲学の「説得力」は、究極においてその哲学自体に由来するのではなく、社会の成員のあいだで広範に共有されトポスとして蓄積された行動の格率が政治的言説のな

かではたす役割に依拠している。⁽⁹⁾「伝統」について語ることが依然有意である理由もまたそこにある。グリーンリーの未完の大著『英国の政治的伝統』(*The British Political Tradition*, 4 Vols., 1983-)は、トリーイズムの伝統の言説の中核を自然的アリстокラシーないし「自然の統治階級」(the natural class of government)の観念にもとづく仁惠的パターンリズム——H・スペンサーの「愛他的トリーイズム」、マルクス・エンゲルスの「封建的社会主义」、E・アレヴィの「トリー社会主義」——に求めることによって、近代保守主義が《集産主義》(collectivism)体制を志向する固有の論理を探るとともに、戦後イギリスの福祉国家が労働党の独創ではなく労働党および保守党の共作であったことを検証する試みとして読むことができる。

この点でトリーイズムにより積極的な可能性を見いだしているのはピアの『近代英国政治』(*Modern British Politics: Parties and Pressure Groups in the Collectivist Age*, 1965; 3rd ed. 1982) である。「権威をヒエラルヒーにおいて、社会を有機体として、社会倫理を合理的でなく伝統的なものとして構想する」[MBP: 267] トリーイズムは、たしかにその役割を終えた。しかし「たとえば私的所有権が廃止され、生産手段と分配と交換が国家の手にゆだねられたとしても、社会内部で権力がどのように配分されるべきかの問題は残るだろう。この問題には国家固有の行動のみならず経済および社会的活動すべてとの関連で答える必要がある。ヒエラルヒーの主張者たちが声高に主張する機会の余地が残るのはそのためなのだ。それどころか、もしトリーイズムの社会学を受け入れるなら社会秩序の必要はヒエラルヒーを要求しつづけることになり、その意味でトリーイズムの古きメッセージは、かつて福祉社会や資本主義社会や重商主義社会や封建的社会にとつて有意であったのと同様に、社会主義社会にとつても依然有意であるということになるだろう。要するに、社会主義者のコモンウェルスにおいて保守主義は潰え去ったかもしれないが、トリーイ

ズムはそこに不死鳥のような適応力を發揮するいまひとつの機会を得るのである」[MBP: 384-5]。形而上学としては死滅したはずの「オールド・トーリー」の哲学が社会学として戦後《集産主義》に甦ったのであれば、管理経済・福祉国家・コーポラティズムのうちに労働党と保守党の政策レヴェルでの相互乗り入れをみるだけでは十分でない。われわれがそこにみるべきは近代保守党システムのヘゲモニーである。

イギリスにおける近代化が伝統的ヒエラルヒーを清算するどころかむしろそれを再生産しながら進行的こと、近代化と再近代化をくりかえすハイパー合理主義の所産であった《集産主義》が実はトーリズムの記憶によってまさしく近代政治の一モードたりえたこと、このような診断においておそらくは一致するピアとグリーンリーフは、しかし《ポスト集産主義》的条件の探求に際してきわめて対照的な結論を導いている。そこでまずは近代政治にとっての《集産主義》の意味について確認することからはじめることにしよう。

二 《集産主義》批判の系譜——ダイシーの遺産

政治的近代化の度合いをはかる指^{インディケーター}数としてグリーンリーフはシステム・アウトプットの巨大化、とくに公共支出額の増大をあげている。たとえば、一八七〇年に九三〇〇万ポンドにすぎなかったイギリスの政府支出総額は、一九七九年に八四九億六〇〇万ポンドに達した。この数値は対GNP比でいえば九パーセントから五二パーセントへの（戦時体制下の四〇年に六〇パーセントを記録したのを除けば）過去百年以上にわたる漸増傾向を示している。しかもこの内訳で突出しているのは社会・経済・環境サーヴィスへの支出で、七九年には対GNP比で防衛費の五・五パ

ーセントに対し四一・八パーセントがこの分野に費やされた。年間立法数に大きな変化はないものの、地方より中央の立法が増加しつつあるのが過去一世紀の大きな特徴である。これにともない政府機構も肥大化して、中央省庁数は増加の一途をたどり、七〇年代には総労働人口中の二〇パーセント以上を公共労働者が占めるようになった⁽¹⁰⁾。こうして数字のうえでみるかぎり、一九世紀中葉から一九八〇年までのイギリスにおける政治システムの近代化の歩みがすなわち《集産主義》化の進展であったことは歴史的事実といえることができるだろう。

イギリスの文脈で《集産主義》はフェビアン協会の祖シドニー・ウェッブの「産業デモクラシー」をつうじて広く社会改良主義の経済的側面をあらわすものと了解されてきたが、この概念を主として政治文化的側面からオーソライズしたのはA・V・ダイシーであった。かれの『法律と世論』(Lectures on the Relation between Law and Public Opinion in England during the Nineteenth Century, 1906)は、きわめて現状維持的な性格の強い立法休止時代を支配したトーリズムの瓦解から生まれた二つの「立法的世論」、すなわち《個人主義》と《集産主義》とが、法律改正の主導権をめぐって抗争する過程として一九世紀イギリスの立法状況を描き出している。「ブラックストーンのトーリズムはパターナルな政治の歴史的追憶であったが、ベンサム主義は法律改正にかんする一学説であり、集産主義は社会の再創造への願望である」[LPO: 69/110]とウィクトリア朝期イギリスの政治文化を要約するダイシーは、終生変わらぬベンサム・オースティンの分析法学の徒の立場から《個人主義》を擁護し、《集産主義》の覇権へと収斂していく当時の立法的趨勢に危惧の念を抱いていた⁽¹¹⁾。この古典的な《集産主義》批判は二つの点においてわれわれにとってなお有意であるように思われる。

第一は《集産主義》の真の問題を政府活動に対する公衆の態度、および期待の変化にみるという視点である。ダイシ

一が着目したのは一九世紀中葉に登場してきた一連の労働立法、とりわけ「集産主義と個人主義の主戦場」[LPO: 237/二四二]となった工場法運動であった。労働時間の短縮や最低賃金の設定、あるいは若年労働の制限のような労働条件は正問題は当時の個人主義者ないしは経済的自由主義者たちにとっても大いなる関心事となっていたが、《集産主義》の名声をその量的徹底化に帰すことによって両者の対立を相対化するのは適當ではない。むしろ工場立法の意味は、それが「公衆労働の規制は国家の関心事であるという原則を承認し、政府による監視および統制の全体系のための土台を据えた」[LPO: 239/二四三]点にある。ダイシーが目撃した立法積極主義の到来は、同時に政府が国内秩序の安定、防衛、外交、租税徴収にとどまらず社会改良のオルガンとしての役割をなうようになり、経済活動への干渉を国家の忌むべき悪弊としてではなく、成功裡に遂行されなければ非難されるべき国家の任務とみなすことがなれば慣行となった時代の幕開けでもあった。『法律と世論』第二版（一九一四年）の「序文」で「最低賃金法の重要性は、賃金の適正な設定が市場のたんなるかけひきによってではなく法律によってこそ可能なことを議会が承認することにある」[LPO: xlix, note 4/二九]と記したとき、ダイシーは《集産主義》に浸食された一九世紀の立法国家こそが二〇世紀的行政国家の揺籃にはかならないことを告げていたのである。

第二に、『法律と世論』はイギリスの《集産主義》化にあたって保守主義と自由主義とが共犯関係にあることを指摘した点でも重要である。保守主義の場合、古来の *noblesse oblige* の観念にもとづくトーリーの博愛精神^{フィラントロピー}あるいは人道主義^{ヒューマニタリズム}の伝統が《集産主義》の公教イデオロギー化の温床となった。「古来のトーリズムはしぶとかった。それは、社会主義によって染めぬかれた民主主義感情と古きトーリーの信条の一部と化したパターンな国家専制主義への信仰とが混淆した新しいトーリズム勃興のために十分な時間を残すまで余命を保った」[LPO: 39/八八]。

他方のベンサム的自由主義は、諸個人の欲望の算術総和を人民の意志とみなす功利原則によって、国会主権を「民主的専制の確立にうまく適合した道具」[LPO: 305-6/一九六]に転換する機能をはたした。功利主義にひそむ權威主義的要素が《個人主義》よりも《集産主義》と親和的であることをはからずも露呈したベンサム主義によって、J・S・ミルの歴史的地位は功利主義の修正者としてではなく、「《個人主義》から《集産主義》への——引用者」過渡期のために創造された教師」[LPO: 431/三八九]に引き戻されることになった。こうして《集産主義》のうちに既成の体制イデオロギーの別を超えた時代の政治的コンセンサスをみるかぎりにおいても、ダイシーは二〇世紀の「イデオロギーの終焉」状況を予見する存在であった。

「一八世紀初頭からほぼ選挙法改正時代まで、内閣の主たる義務は法律の通過ではなく国家政策の指導であった」[LPO: 85/一二三]とみなすダイシーは、国会主権と制限政府の古典的理念の信奉者であり、厳密なる法の支配のもとに個人的自由と抵触しないかぎりでの結社の自由を擁護するイギリス立憲主義の伝統への回帰を説いた。若き日のがれが一八六七年の第二次選挙法改正を歓迎した際、これを「諸階級の均衡」の手段に活用しようとした保守主義者たちに反対の論陣を張ったのも、階級帰属には還元できない個人の利害への関心があつたためである。¹²⁾しかしこのリベラルな《個人主義》は、アイルランド自治権に強硬に反対する生粋の統一主義者^{ユニオニスト}でこそあれ保守主義の教義にいささかの関心も示さなかつたダイシーを、なおもイギリス保守思想の文脈において評価する可能性を暗示してもいる。たとえば現代の保守主義政治哲学者M・オークショットが、戦後労働党政権を《集産主義》と断罪する論文「自由の政治経済学」(“The Political Economy of Freedom,” 1949)において次のように主張するとき、われわれはそこにダイシーと同種の精神をみることが出来る。「われわれが自分を自由と考えるのは、社会のなかの誰も——いかなる

指導者、党派、政党や『階級』も、いかなる多数者も、いかなる政府、教会、企業、職能団体、労働組合も——無制限の権力をみとめられていないという理由による。その自由の秘密は、社会が多数の組織からできていること、そしてそれらの最善の構造において社会全体の特徴である権力の分散が再生産されていることにある¹³⁾。国民選挙によらず、したがって国家レヴェルでの決定権威について何らの立憲的根拠を有しない労働党執行部および年次党大会への権力集中には、下部組織である労働組合の非任意主義が正確に対応する。「強制的な自発的」結社なるものはわれわれの結社の権力を廃止しようとする陰謀である。それはわれわれが自由と呼ぶものにとつて現実的または潜在的に破壊的な権力の集中のことなのだ¹⁴⁾。

たしかに一九世紀労働立法を「社会主義」と区別しなかつたダイシーに対しては階級的含意のない《集産主義》と社会主義との違い¹⁵⁾を指摘することができようし、同じ趣旨の批判をアトリー労働党政府の《集産主義》と「管理社会」「共産主義」「国家社会主義」「経済民主主義」「中央計画」とを同一視するオークショットに向け、そこに「トリー党のパンフレット作者」¹⁶⁾をみてとることも可能であろう。だがグリーンリーフもいうように、「戦後政治の失敗の責は社会主義の欠陥に少々帰せられすぎであり、保守党の政権と思想によって果たされてきた役割はまったくいってよいほど、少なくともあからさまには認められていない」¹⁷⁾ [BPT2: 340]。ピアによるなら、本来は水と油の関係にあるはずの社会主義と保守主義をイギリスの《集産主義》化において提携させたのはデモクラシーという公分母である。「社会主義者の代表理論は「……」階級理論である。トリーの代表理論もそうではあるが、新旧いずれのトリーリズムにとつても階級は前者とは別の意味と機能を有している。トリーも社会主義者も社会を多様な階層に分化したものと考え、社会の階層化が政治にインパクトを与え政治にとつて重要であることをおのおの承認する点では

同じである。しかし社会主義者にとって社会の階層化がそれを分割し諸党派を分裂させる力であるのに対し、トリーパーにとつてのそれは社会のあるレヴェルと他のレヴェル、党の指導者とその帰依者とを統合する力である。前者が水平的分割とみなして肯定するものを、後者は垂直的統合とみてやはり肯定するのである」[MBP: 92]。

ダイシーの《集産主義》がもつばら社会立法の基盤となる公衆の意見であるのに対し、ピアとグリーンリーフはいずれも《集産主義》概念を政治システムのオペレーションを決定する包括的フレームワークとして政治過程分析あるいは近代政治思想史研究に再導入することを提唱する。そのような違いはあるものの、前者によって開拓された《集産主義》分析の批判的視座は後二者によつても原則的に継承されているとみてよからう。その根底にあるのは、イギリスにおける政治的近代がユートピアへの希望にあふれたものではなく、その誕生の瞬間から悔恨およびアイロニーによつて黒々と塗り込められていたのかもしれないというペシミズムである。だがダイシーが暗示するにとどまり、オークショットにおいてはすでに所与のものとされている二〇世紀《集産主義》に固有の組成を解明することは、ピアおよびグリーンリーフに共通の課題として残されている。両者はともにダイシーのいう「新しいトリーリズム」をその出発点と考えるのである。

三 デイズレーリアン保守主義——デモクラシーとバターナリズムの統一

ダイシーは《集産主義》成立の契機として一八三二年の第一次選挙法改正を重視したが、政治エリートに対する臣民の恭順 (deference) 意識に依拠した伝統的トリーリズムはこの時点でも堅持されていた。¹⁷⁾ 「恭順の政治学」に構造

的な変化があらわれるのは、グリーンリーフによると、むしろ「国家干渉の増大と選挙権拡張との単純な内的関係」が明確化した第二次改正においてである。

「投票改革の過程がいったん軌道にのると、政治家たちは政権獲得および維持のために台頭著しい選挙民に訴え、後年『マーケット政治』とか『福祉オークション』などと呼ばれるようになるものに専念しなければならないことを即座に理解した。かれらは投票を金で買い民心を揺さぶったが、利益供与は次第に規模を拡大せねばならなかった。（この傾向およびそれ以外の要素に対応した）政府干渉の増加と期を同じくして、かつてそうしてきた以上、拡張する国家は今後もさらに代表の度合いを強め責任領域を拡大すべきだという要求が高まった。その点からみれば、したがってこの過程は自給自足的であった。同様にして、大衆選挙権の拡大は空前規模での大衆への議席引き渡しの可能性を含んでいた。政府与党は議席の大多数を占めるようになり、それゆえ前より安定しはじめた。そのため政府は、戦略的状況が必要とする場合にはより整合的に活動できるようになった。」[BPTI: 219]

イデオロギーの別を超えて予見されていたこのような事態をもつとも真剣に受けとめたのは保守主義者であり、第二次選挙法改正はデイズレーリ率いる当時の与党保守党のもとで断行された。ピアとグリーンリーフに共通するのは、この「暗闇ア・リリーフ・イン・ザ・ダークのなかでの跳躍」の背後に保守主義固有の権力プラグマティズム——デモクラシーの趨勢を阻止しないことが長期的には保守党にとつても有利にはたらくという展望——以上の、いわばトリーリズムに内在するより基底のかつ構造的理由を求める点である。¹⁸ 両者がそれぞれ「トリー・デモクラシー」あるいは「トリー・パターンリズム」と定式化したデイズレーリアン保守主義の《集産主義》への暗示をみておこう。

ピアはイギリス政治の近代化の段階を《オールド・トリー》《オールド・ホイック》《リベラル》《ラディカ

ル)《集産主義》の五つの「政治タイプ」に分類し、《オールド・トーリー》の《集産主義》における一定の連続性について次のように説明している。

「この前資本主義的、前個人主義的、前自由主義的信条は、一九世紀に死に絶えてしかるべきだった。だがそれは福祉国家と管理経済の時代まで生き延びたのみならず、それらを創出する一助となったことを主張することもできるのである。イギリスのトーリー党員はある程度まで集産主義者であるが、それは特定の政策目標においてのみならず、政治的行動のあるやり方においてもいいうる。このいずれの点においても、かれらは同時代の自由党員より社会主義者たちとしばしば多くのものを共有している。強い政府、パターンリズム、有機的社会といった古き伝統は、保守党主宰のもとに近年しばしば湧き起こってきた国家権力の声をあげての再主張を容易にした。権威という古の理想が、『トーリー・デモクラシー』とでも称すべき代表制の一理論において大衆選挙権状況に適應せしめられたのである。」[MBP: 69]

「社会主義デモクラシー」が「二つの階級」による社会の水平的分割と権威の平等配分の主張によって伝統的社会構造に挑戦したのに対し、ピアのいう「トーリー・デモクラシー」は、権力の権威的配分と社会の垂直的統合というトーリズムの二つの基本理念を大衆デモクラシー状況に適應させるための保守の戦略である。それを可能にしたのは《オールド・トーリー》の伝統的な職能代表 (functional representation) の観念であった。身分的に階層化された社会内の諸利益を表出するこの制度は、選挙法改正によって階級代表機構への再編成を促されることになるが、ディズレーリはそこに階層社会構造の攪乱要因として台頭してきた労働者という経済的階級を政治的階級として、すなわち社会の垂直的統合に不可欠な要素として統治構造に取り込みなおす手段を見いだしたのである。「経済的階級が国

民を分断する傾向を有するとすれば、われわれのいう政治的階級には国民を統合する傾向があつた。民主的選挙権にもかかわらず——むしろディズレーリが予見したごとく一部はそれゆえに——統治は依然として国民の『自然的な政治的ヒエラルヒー』によつて形成されつづけた」[MBP: 255-6]。要するに選挙法改正は、近代トリーイズムの生き残りが賭けられた新しい被治者階級創造のプロジェクトの一環であつた。

ディズレーリアン保守主義を「トリー・パターナリズム」の完成態とみなすグリーンリーフは、大衆デモクラシーの到来によつてトリーイズムが仁惠的パターナリズムへの統治者の義務に対する形而上学的根拠を解体された点を強調する。ディズレーリによる保守主義の再構築は、「人民の状態」(“the condition of the people”)に配慮するハイ・トリーの義務が「産業および財政の新しいアリストクラシーによつて広範に引き受けられてはいなかつた」[BPT1: 233] ことから生じた道德的真空を充填するという意味において、それ自体としては倫理的な要請に依るものであつた。「伝統的な土地保有階級」(“Squire, 1881) のマーニー卿のような)のうちに自分の地位にともなう義務をはたせない者が出てきたというだけではなかつた「……」。加えて商工業界に富者という新集団が出現しつづあつたが、かれらの多くは自分の財産にともなう義務——*noblesse oblige* だけでなく *richesse oblige*——にかんする適切な感覚を一樣に示していなかつた。かれらは重要な政治的・社会的地位を獲得してはいたが、この特権の保有と結びつけられるべき条件には気づいていなかつた」[BPT2: 207]。土地から産業資本へ、「高貴な身分ニトモナウ義務」から「富ニトモナウ義務」への転換には、ポスト君主制の時代において「二つの階級」に分断されたイングランドを再統一するために、伝統的な共同体感覚を「二つの国民」として回復するというきわめて政治的な意図がともなつていた。工場法、公衆衛生法、老齢年金法のような明確に労働者階級をターゲットにした積極的な

社会立法政策は、第二次選挙法改正と表裏をなして実施されることによって保守党を自由党と共通の地盤に降り立たしめる危険をはらみながらも、「四半世紀ものあいだ保守党が少数党となってきた期間に暮をおろす好機」[BPT: 214]となった。こうして新しい統治者階級の創出過程で、ハイ・トーリーの伝統的な仁慈的パターンリズムはそのアクターを国家へと転じた政治的パターンリズムの近代的相貌を明らかにしていくことになるのである。

もちろん選挙民大衆を保守党支持者として動員するためには伝統的ヒエラルヒーの記憶だけでは十分でない。ディズレーリの進歩的保守主義を特徴づけているのは、権威的リーダーシップにかんしてトーリズムを補完するために権力を組織化する近代的装置である。そもそも名称としての「トーリー・デモクラシー」は、保守党の新しい支持基盤として発見された都市部労働者を組織化し、これを党の院外集団とすることで労働者階級の利益集約度の向上を主張したR・チャーチルに由来する。この党近代化の課題は「社会主義デモクラシー」とも共通するものだが、「保守憲政協会全国同盟」(the National Union of Conservative and Constitutional Associations)をこうじて各種保守党クラブや地方コーカスのような自発的結社を選挙人登録協会として再組織しつつ、中央事務局(Central Office)設置によって権威的リーダーシップをあくまでも党指導部に独占させ、議会内外に拡がる保守党のヒエラルヒーを強化するディズレーリにおいては、党内デモクラシーのベクトルは逆である。⁽¹⁹⁾パターンリズムが《集産主義》政策および立法への志向をもった政治過程を形成するのは、このような権力の組織化にもなう不可避的な現象であった。

N・オサリヴァンによれば、「かれ「ディズレーリ」の実践的業績の大きさは、そこからイギリス政治を一九四五年まで支配した仮定が生じたという事実にある。——すなわち保守党こそ自然の統治政党(the natural party of government)なのだという仮定である」。⁽²⁰⁾しかしピアとグリーンリーフの分析を総合するなら、むしろ「自然の統治政

党」に固執するかぎり「自然の少数党」に転落せざるをえない保守党の苦境がデイブレイリアン保守主義登場を必然化したことがわかる。近代保守党は、新しい統治者階級を創造するためにその自然的な権力基盤不在を新しい被治者階級の創造によっていわば人為的に補填しつづければならない。この実態に反してなおも統治の正統性の根柢に自然の装いを与えつづけるところに、「トリー・バターナリズム」の問題の一端をみることは可能であろう。デイブレイリー・モデルの集産主義的保守主義は、マクドナルド、ポールドウィン、チェンバレンらの三〇年代挙国連立内閣とW・チャーチルやシンクレアの戦時統制経済体制^②、その記憶を引きずりながら労働党のH・ゲイツケルとともに混合経済と福祉国家という戦後コンセンサスに財政的基盤を与えた保守党蔵相R・バトラーの「バツケリズム」(Butskellism)、H・マクミランの「中道路線」^③、Q・ホッグ（ヘイルシヤム卿）やパウ・グループの「新保守主義」のうち政治的エートスとして受け継がれていく。その中核にあつて保守党政府の決定形成に正統性を与え、また被治者の恭順意識を再生産しつづけた要因として、貴族的・家父長的イメージをまとつた保守党党首の徳・知恵・富が与える「共通善を定義する独立の力」[MBP:30]の外観があつたことは否定できない。

しかし二〇世紀保守党においても原則として未清算のまま相続されているデイブレイリーの負の遺産はそれにとどまらない。グリーンリーフはその最たるものを政党政治にみる。「近代イギリス政治のかくも重要な側面が《集産主義》台頭の主要因となり、国家干渉の増大傾向を維持促進するための一道具と化したのは必然であつた。この関係が確立される直接の手段は、選挙マニフェストや政策提言のかたちで政治的約束をするようになった慣習であり、この傾向を合理化したのはいわゆる委任 (mandate) の教義であつた」[BPT3:874]。戦後イギリスに「過剰統治の国民」(a much governed nation) をもたらした委任政治の《集産主義》志向は、そこから生み落とされた「新しい

集団政治」によつて逼塞するとピアは考える。「トーリー・デモクラシー」によつて保守党の新しい権力基盤として承認され組織化された集団の力は、やがて助言・諮問から協議・交渉へとその影響力を強化しつつ、政権党による政策決定に際して生産者集団の是認を不可欠の要件とする反議会主義的な政治過程を慣行として確立した。「集団の噴出」(E・バーカー)にともない、利益諸集団による政治過程に対する影響力行使のチャンネルあるいはその代理人と化した平議員の発言力増大によつて、党内ヒエラルヒーの逆転過程は加速した。「混合経済が混合政体と併存している」[MBP: 349] 多元主義の政治は、「集産主義」体制を産出した近代トーリズムのうちにそれを崩壊せしめる《集産主義》の自己矛盾が胚珠として内蔵されていたことを暴露する。イギリス政治の近代化の果てに結実した《集産主義》のコロラリーは「多元主義的停滞」(Pluralistic stagnation)であった。

四 弁証法かアンビヴァレンスか——伝統の行方

ピアの『近代英国政治』において、代表制は権力の配分および統治主体の定義に加えて権力の正統性と目的までをも含む政治文化の最重要構成要素であると考えられ、代表制のタイロジはそのまま政治システムの発展過程と同視されていた。しかし『英国の自己矛盾』(Britain Against Itself: Political Contradictions of Collectivism, 1982)では一転して「代表制の失敗」が語られ、自壊を運命づけられた《集産主義》の弁証法が大略次のように展開されている。

戦後体制がしばしば「コンセンサス政治」と称されたのは、まず完全雇用・高社会福祉・混合経済を柱とする社会民主主義政策体系とケインズ主義的総需要管理政策との結合がアトリー労働党政権によって確立されたのち保守党によっても追認されたためであり、また多元的社会を構成する諸集団間に各種利益の均衡的かつ合理的実現という政治目標における合意を想定した統治スタイルのためである。「多元主義的停滞」はまさしく《集産主義》の本質に発した「コンセンサス政治」の構造的欠陥からはじまる。《集産主義》政治システムのインプットを構成する生産者集団は、実際には「数量的多元主義」[BAI: 26] によって利益配分をめぐる多元主義的競争を展開し、いわゆる「スクランプル」症状を呈した。これは対政府交渉に際して労使の階級内協調を前提とした「コンセンサス政治」を「公共選択のマジ」へと追いやる結果となった⁽²³⁾。また、「相互適応のプロセスは政策公約においてはもちろん、またそれ以上に政権時の実際の政策内容において両党を相寄せた」[BAI: 8]。この「二大政党の政策的収斂」過程は、労働党と保守党の政権闘争をたんなる支持調達をめぐる実績競争へと変質させ、多元主義的競争を経て希薄化した選挙民の階級帰属意識が最終的に「階級解体」へと向かうのを促進した。階級逸脱者票を取り込むことでかろうじて政権を維持してきた労働党および保守党のいずれの政党政府も、これによって正統性の弱体化を加速させていくことになった [BAI: 79-103]。

「多元主義的停滞」の政治的含意は保守党においてより深刻である。『近代英国政治』においてもすでに暗示されていたように、《集産主義》の政治は、政府が組織化された生産者集団と取引せざるをえない「統治の現実」と消費者集団からの支持を乞わねばならない「権力獲得の現実」[MBP: 318-9] と乖離する危険を内包していた。とりわけ次第に重要性を増す後者の側面は、政党政府の側で集団の支持獲得を自己目的化させる傾向を招き寄せるとともに、

集団圧力が最終的に公的コントロールを振り切る状況の予兆であった。保守党にとつての問題は、大衆デモクラシーの到来を逆手にとつたかみえたデイズレーリ以来の「トリー・デモクラシー」が労働者の階級意識を与件としたものであり、したがって実際には「社会主義デモクラシー」に寄生して⁽²⁴⁾いたことである。労働党のみならずデイズレーリの後塵を拝する戦後保守党も六〇年代の「階級解体」現象によつて足元をすくわれざるをえなかつたのはそのためである。

ビアが「多元主義的停滞」論から引き出す結論は、イギリス市民文化に特徴的な恭順の崩壊である。「政治的エリートたちのあいだでは当然のごとくテクノクラシーの猛攻が伝統的な恭順および連帯の感情を弱体化させた。しかしそれは正統な権威のための新しい積極的な基盤を提供することはなかつた」[BAI: 126]。政府組織のみならずTUCのような大規模労働者組織にも浸潤した官僚主義は、いつさいの組織化および集団化に抵抗して個人の価値を主張する「ロマン主義的反乱」を招き、これが六〇年代以降の「新しいポピュリズム」の前哨となつて正統性の空洞に「生活の質、参加、分権化」[BAI: 150]の要求をつきつけた。合理主義的ヒエラルヒーが与える恭順の幻想に挑戦する「新しいポピュリズム」は、左翼の側に労働組合組織を自己目的化するのではなく道具的に「経済的自己防衛と自己改良という個人的目標の手段」[BAI: 171]とみなす新しい労働運動⁽²⁵⁾を、右翼の側に「スタイルおよび実質の両面において多岐にわたる適用可能な党の遺産から切断された」[BAI: 177] E・パウエル⁽²⁶⁾の市場経済主義⁽²⁷⁾を産み落とし、《集産主義》政治文化を再生産しつづけてきた「オールド・レフト」と「オールド・ライト」にイギリス政治の表舞台からの退場を宣告したのである。

さて、「トリーたちはかつていちどもレッセ・フェールの党であつたことはなかつた。かれらは福祉国家建設に

大役を演じたことを正当にも主張していた」[PK: 10]とみなすピアにとっては、デイズレーリ以来の進歩的保守主義の系譜こそが近代における保守本流である。しかし「近年のイギリスの政治生活は二つの相対立する傾向、すなわち『リバータリアニズム』と『集産主義』のあいだの緊張あるいは相互作用とみることができらるだろう」[CMB: 80]と考えるグリーンリーフからすれば、ピアの診断は後半部のみ正しく、前半は端的な誤解にもとづいている。「英国の政治的伝統』によって提起されているのは、近代保守主義における「正統と異端」の問題をあらたに開始することなのである。

グリーンリーフの伝統概念がヘーゲルやT・H・グリーンにまでさかのぼる観念論の系譜に依拠していることはかれ自身みとめるところであるが、⁽²⁶⁾『集産主義／リバータリアニズム』の二分法は弁証法的統一を予定しない徹底したアンビヴァレンスのまま放置されている。「リバータリアニズム」は「個人性の基本的重要性、すなわち個人の諸権利および社会的監督や恣意的な政治的統制からの個人の自由の強調」であり、制限政府、決定権力の分散、法の支配を愛好する。他方、『集産主義』は共同体の要求を「いかなる個人の要求にも道德的に優先する根本的要求」とみなし、公共善と社会正義の実現を志向する。「この二つの概念は具体的な歴史的実在から生じるもので、むしろそれに内在しているといった方がよい。また両者があらわしている対立は現代のイギリス政治全体に浸透し、実際にはそれを構成している。さらにこの現象はたんなるイギリス国内の出来事ではなくヨーロッパ的展望を、また全世界的な展望すらもっている。いかなる現代国家もこの種の調停しがたい二つの気質のあいだでの、程度の大小を問わず解消不可能な緊張関係として理解されうる」[BPT: 15]。これは政治システムの近代化を本質的に歴史主義的に、それゆえシステムの段階発展的かつ単線的な変化の様相において理解したうえで、保守党内「トリー」と「リベラル」

を状況次第で強調されるものとみなす [MBP: 275] ビアとは著しく対照的である。一九世紀後半にあらわれたイギリス政治の一面面を意味したダイシーの《集産主義》は、ビアにおいて近代イデオロギーが必然的に志向せざるをえない歴史のテロスに、グリーンリーフにおいては連続体 (continuum) として政治的近代を通時的に支配しつづける二つの極性のひとつに、それぞれ拡張解釈されるわけである。だが後者の場合、「具体的な歴史的存在」であるイギリス政治を構成するもうひとつのトレンドについて《集産主義》批判の先駆者たちから継承した洞察が残されている。⁽²⁷⁾

伝統的共同体の擁護者でありながら同時にアダム・スミス自由市場論の信奉者でもあったパークの二面性を指摘しつつ [BP72: 266]、グリーンリーフは《リバータリアニズム》を近代における忘却された保守の伝統として復権させようとする。その契機となるのは、「トリー・パターナリズム」の絶頂期にさえ保守党内部にくすぶりつづけた「リバータリアン・ストランド」の発掘である。

一九世紀における反《集産主義》の系譜は、さしあたりスペンサーの社会進化論やコブデンの自由貿易論に代表されるレッセ・フェール論者の反国家主義のうちにあたることができる。しかしグリーンリーフの《リバータリアニズム》は《集産主義》の陰画^{ナゲ}以上の何ものかであり、たとえば一八四〇・五〇年代にすでに地方自治を中央集権に對峙させたトゥールミン・スミスのようなトリー^ナの孤児、あるいは「英国立憲主義協会」(British Constitutional Association) のアピールにあらわれた古典的な法の支配の超党派的主張の思想的位階を正確に測定するための文脈である。⁽²⁸⁾ 功利主義のような教義を必ずしも共有していなかったかれらに《集産主義》との共闘を可能にしたのは、たとえば自身「英国立憲主義協会」の主要メンバーであったダイシーの次のような信念であった。「個人性の完全な

の発展にとつて必要な自由と、権威的社會主義の諸原理への恭順を個人に強制しなければならぬ政府の権力とのあいだに對立がありうること、また社會主義國家にはそれがつきものであること、これを否定できるとは到底信じがたい。專制政治は、たとえそれが民心を集め仁慈的なものになつたとしても、やはり暴政のままであらう」[LPO: lxxx / 五〇]。國家干渉の程度を深めていく自由黨を「政治的社會主義」として批判したセシルやバルフォアのような保守主義者、またそこに《集産主義》への防波堤をみいだして保守黨に轉じた多くの自由黨員、この両者が《リバータリアニズム》の地下水脈を保守黨内「リバータリアン・ストランド」として顕在化させていくことになる。

一九四五年のアトリー労働黨政權の誕生によつて完全雇用と所得再分配が優先政策となつたのち、保守黨の前にはこうして《集産主義／リバータリアニズム》の選取肢があつた。「この對立はもちろん政黨間の對立として提示された。しかしこれを保守主義そのものの異なるタイプ間の對立とみても同程度に適切であつたらう」[BPT2: 313]。チャーチル率いる保守黨は戦後労働黨政府の成功を横取りする形で《集産主義》政策を継承した。そこに政權復歸をめざす政黨政治上の戰略的布石をみる事が可能であつたとしても、ディズレーリの帝國主義から福祉國家への轉身をはかる党内左派および中道派の再近代化文化によつて席卷された戦後保守黨に《集産主義》が氣質として定着してゐたことはまぎれもない事實であつた。だが、イギリス政治が大量失業と戦時經濟という二つの「伝説」に鼓舞され、福祉國家の名のもとに「中央計畫社會」を追求しつゝあることをいちはやく指摘したハイエクやオークショットのような思想家の存在²⁹、あるいは經濟問題研究所 (Institute of Economic Affairs) のようなシンク・タンクの設立は、中道路線の風が吹き荒れるなかでさえ保守主義内部の「リバータリアン・ストランド」が確かな命脈を保つていたことを窺わせる。この文脈では、ピアが保守主義の伝統からの逸脱者とみなすパウエルのうち「制限國家の要求を發す

る孤独な保守の声」[BPT2: 326] を聞き、ネオ・コーポラティズムと政府支出削減のあいだで逡巡した七〇年代のヒース政権とその失敗のうちにさえ、政治における《集産主義》に対する経済における《リバータリアニズム》の逆襲をみるべきことが強調されるのである [BPT2: 335-6]。

このようなグリーンリーフの戦後政治史の見方はピアと異なる近代化の基準によって貫かれている。『英国の自己矛盾』の論旨の要約ともいうべき『近代英国政治』第三版（一九八二年）の「エピローグ」で、ピアは「政治における組織革命と政府による計画化の拡大は、人間の運命に対する人間の制御力強化の希望によって導かれている」[MBP: 409] と述べる。これは偶然事に対処する道具的理性がはからずも産み出した不合理を知識のさらなる増大によって克服する無限の合理ラショナルイゼーション化過程（ウェーバー＝パーソンズ）のなかに政治的近代化の意味をみるものであり、『集産主義』における管理社会化・官僚化・集権化・公共支出増大はそのような意味で近代化の「意図せざる結果」であったと考えられている。他方グリーンリーフはピアが軽視している自由リベラライゼーション化としての近代の側面を重要視するのだといえよう。しかし『リバータリアニズム』は必ずしもレッセ・フェールあるいはアナーキズムを正当化するものではない。「国家は人びとがおのれの事柄に専心できるようなルールないしは枠組みを維持するその本来の仕事に留意できる程度には強くなる必要がある。[...] たんなる経済的リバータリアニズムは悲しいかな的ミス・ザ・ポット外れなのだ」[BPT2: 345]。リバータリアン保守主義の意義は、合理化と対立する意味での分化を語る「自由」の言語に「法と秩序」(Law and Order) の標語に示される「権威」の言語を接合するその特異なやり方にある。グリーンリーフが *liberalism* ではなく *libertarianism* という表現にこだわる理由もまたそこにあった。ヒースの「大きいが弱い国家」に対する保守主義的アンチテーゼは「小さくても強い国家」でなければならないのである。

それではピアとグリーンリーフによるイギリス政治の近代化の解釈から《ポスト集産主義》についてどのような示唆を受け取ることができるだろうか。最後にサッチャリズムを題材としてわれわれなりの結論に向かうことにしよう。

五 《ポスト集産主義》に向けて

ピアによるなら、脱階級化傾向は左右の「新しいポピュリズム」を昂進させ、《集産主義》に残存するトーリー・ヒエラルヒーをその最後の一片にいたるまで解体した。「新自由主義的目標のために世論のなかに広範かつ持続的な基盤を創造する」[BAI: 218]、ことをめざしたサッチャー保守党政権も、このような政治文化の変容を受けて登場したものと理解される。しかしそこに政治参加および民主的コントロールの促進ではなく制約への志向があったことは、現在までに多くの論者が指摘するところとなっている。たしかに戦後《集産主義》の失敗は、サッチャーに公共部門縮小と政府支出削減、労働組合の弾圧、あるいは経済・社会政策における政府責任の制限への口実を与えた。社会民主主義的リヴァリアサンとの闘争の拠点をその官僚主義に対する人びとの反感に求めたサッチャーのポピュリズムは、しかしながら《集産主義》のもとで露呈した正統性の危機にあくまでもイギリス社会の権威的再編成によって応答する「権威主義的ポピュリズム」にすぎない。³⁰ 《集産主義》の疲弊した諸制度を刷新するサッチャーの政治的近代化は、同時に保守党システムのヘゲモニーをイギリス政治において慣行化するプロジェクトの一面をもつ。

サッチャリズムに《リバタリアニズム》の伝統の劇的な復活をみるグリーンリーフも、そこに「リバタリアン志向の党でさえ、規制の拘束で締めつけ、それ自体プログラムのかつ規律的にならねばならぬ」[BPT3: 917] 背

理があつたことをみとめてゐるが、この「リバータリアン・パラドックス」は結局のところ干渉主義脱却のために能動的な国家干渉政策をとる短期的必要に帰せられている。ところがそこにサッチャリズムの本質に発したバターナリズムをみる視座が存在しうる。バターナリズムが新旧トーリーイズムにかぎられず戦後左翼にも共有される統治意識であることは、完全な「ポスト・バターナリスト社会」の実現に九〇年代イギリス政治の課題をみる元自由民主党党首 R・ヒュームによつても指摘されている。しかし市場を消費者の選択に向けて解放したサッチャリズムには、「それと並行するはずの社会および政治領域における解放はなかつた」⁽³⁾。経済的自由主義への単純回帰がもたらした「原子化されたプライヴァティズム」は、イギリスの伝統的な市民社会を解体することによつて、かつてシヴィル・プラクティスの領域で社会がはたしていた役割を国家が再回収する道を掃き浄めた。バターナリズムは経済的繁栄のあくなき追求とさえ両立しうる。ヒュームの「ポスト・バターナリズム」プロジェクトは、「競争市場の承認」を逆転不可能な歴史の要請としつつ、同時に過大な国家への歯止めとして「相互の権利および責任の社会的エートス」の回復が必要であることを主張している。

近代バターナリズム権力の正統性は、被治者の恭順とナショナル・アイデンティティが与える精神的な安らぎとを取引する「オールド・トーリー」の手法によつては確保できない。《集産主義》体制下の「恭順投票者は近代によつて退去を運命づけられたまぬけな伝統主義者でない」[MBP: 415] ことは明らかである。しかしサッチャリズムにおいて頂点に達した近代イギリス政治の問題点は、選挙民の合理的、恭順を前提とした社会政策分野への大規模な政府支出投入によつて（あるいは次期総選挙での勝利を見込んだ選挙民への利益供与といった短期的戦略によつてすら）も、バターナリズムがもはや担保されなくなつたことであつた。「恭順の政治学」としての近代保守主義に固有のジレン

マは、被治者の同意という形で剥き出しにされた正統性の起源をなおも伝統の言説によって粉飾あるいは隠蔽しなければならぬ点にあらわれる。ピアも指摘するように、デイズレーリ自身は社会の自然的復元力を前提とした漸進的変化、既存制度に体现されている基底価値への信頼、常識にもとづく問題解決へのアプローチや統治階級の実践的判斷力のような伝統的な保守主義の原則になおも依拠し、「指令的プログラムの源泉となる明示的かつ包括的社会哲学」[MBP: 247] には懐疑的であった。グリーンリーフもまた、デイズレーリのパターナリズムから職能代表制と社会改良主義という二つの要素を取り出し、近代保守主義の教義としてプログラム化したR・チャーチルの「トリー・デモクラシー」とJ・チェンバレンの「トリー・リフォーム」の保守的ラディカリズムの言説が、氣質としての《集産主義》を二〇世紀初頭に「保守党員の信条の伝統的叡知の一部」[BPT: 217] として結晶させた経緯を強調する。しかしここでの問題は、政治的言説のこのような機制が二〇世紀後半にその重心を《集産主義》から《リバタリアニズム》へと移していったことにある。

サッチャリズム登場に呼応するようにして一九七〇年代後半から突如として開始されたイングランド史のラディカルな見直しは、「集団と国家に対する個人の権利や特権の重視こそ、長いことイングランドにおける社会構造の中心のかつ基本的特徴であった」という主張によって、サッチャリズムのイデオロギー的支柱となつたいわゆる「ニュー・ライト」の経済的自由主義に歴史的根拠を提供した。またサッチャリズムを「ニュー・ライト」の教義のなかで分極化する傾向にあつた新自由主義と新保守主義の融合とみるS・R・レトウインによれば、「人びとは幼児が親に、あるいは患者が医者に求めるように、政府に『配慮』を求めはしない。それは何かまったく別のもの——各自がおのれの企図を、単独であれ他者との協力においてであれ、安全のうちに衝突なしに追求できるようにする一連の取

り決めを維持することである⁽³³⁾。クリスタル・パレス演説（一八七二年）で掲げられたデイズレーリの「帝国主義的近代」——保守党の「三つの偉大な目的」である国民的制度としての混合政体の維持、帝国の繁栄、大衆の生活水準への配慮——を「活力ある徳」（vigorous virtues）の復興によって一掃することをめざすサッチャリズムの「ポスト帝国主義的近代」（post-imperial modernity）のプロジェクトは、このような保守的個人主義と制限政府の伝統に裏付けられてはじめて整合的に理解可能になるとされている。

たしかに保守主義者にとつての政治は「伝統の暗^{インディペンデント}示」の探求（オークショット）である。だがこれを伝統の伝統的なやり方での擁護と考えるところに、《集産主義》をイギリス政治の正統的伝統とみなす言説がしばしば陥つたファンダメンタリズムが成立する。A・ギデンズにならえば、現代世界を特徴づける「脱伝統化」は、人間の反省能力がどの伝統に依拠した生活が自然かという水準を超えて、伝統に依拠して生きること自体を一選択肢とするような水準にまで到達したことをまずは意味している。資本主義およびデモクラシーのグローバルイゼーションをつうじて本質的にローカルな伝統が解体された後の「ポスト伝統的社会」において、国民的伝統はあくまでも人為的に構築され、また積極的に維持されることによつてしか成立しえない。伝統への言及によつて同一性を獲得する主体を聴衆として産出する言説は、したがつて伝統の再生産に際して不可欠なものとなる。つまりファンダメンタリズムとは、この「再帰的近代化」（reflexive modernization）を構造的所与としつつ、あえて自然的な伝統なるものを捏造することによつて「単純近代化」（simple modernization）を結実させる一個の政治的言説にはかならないのである⁽³⁴⁾。市場社会をイギリスの正統な伝統として主張するリヴィジヨニズム歴史学のレトリックとサッチャリズムの関係もまたここから理解されるだろう。A・ギャンブルもいのように、「イギリス個人主義の理論について興味ぶかいのは、その

歴史的正確さというよりむしろそのイデオロギーの意味である。それはサッチャリズムを支配的な国民的伝統のように見せかけることによって、サッチャリズムを正当化するのである⁽³⁵⁾。

トリーイズムの清算をめぐって苦悶する近代イギリス保守主義の歴史は政治的近代化の一挿話にはとどまらない。《ポスト集産主義》的条件とは、ヒエラルヒーを再生産する諸条件を除去できるかどうか、したがって「恭順の政治学」そのものの清算可能性の問題である。新しい政治文化として再生するはずの「ラディカル・デモクラシー」に《ポスト集産主義》社会実現を託すビアの希望は、統治構造全体の再構築にまでおよぶこの課題によく応えうるものであろうか。それを見きわめるためには、臣民 (subject)、人民 (people)、国民 (nation)、市民 (citizen) のような政治的「主体」のさまざまな表象が近代政治においてはたしてきた役割をつぶさに検討する言説史が必要になるだろう。他方、グリーンリーフは《リバータリアニズム》をレッセ・フェールから区別することで言説の政治から慎重に距離をおいているようにみえる。しかし介入主義と放任主義のあいだ、あるいは権威主義の余白に寄生するのであつてはならない。《リバータリアニズム》の統治イメージを、《集産主義》に対するレッセ・フェール論者の一九世紀的皆であつた所有権の経済主義的言説からも、またそれをヴィクトリア朝道徳として再興させようとする「ニュー・ライト」の道徳十字軍的言説からも自由に、いわば「統治の哲学」として整合化することははたして可能か？ 《ポスト集産主義》的条件は現代の政治的構想力にそのような課題を提示しているように思われる。《集産主義》の汚染を唯一免れているとグリーンリーフがみなす立憲主義と法の支配がそれであらうか。そう結論づけるためには、《リバータリアニズム》をロックにならつてひとつの福音としてではなく、ホッブズに立ち返つてわれわれ近代人に科された境涯として見つめる政治哲学が前提として必要になるであらう。

注

主要文献の引用・参照に際しては以下の略号を用い、本文中のカッコ「」内に該当頁数を付記して出所を示す。

- LPO. A. V. Dicey, *Lectures on the Relation between Law and Public Opinion in England during the Nineteenth Century*, 2nd ed. (London: Macmillan, 1962) [清水金三郎訳『法律と世論』(法律文化社、一九七二年)]。
- TKC. Samuel H. Beer, "Two Kinds of Conservatism," *The Observer*, 8 May 1955.
- MBP. Samuel H. Beer, *Modern British Politics: Parties and Pressure Groups in the Collectivist Age*, 3rd ed. (London: Faber and Faber, 1982).
- BAI. Samuel H. Beer, *Britain Against Itself: Political Contradictions of Collectivism* (London: Faber and Faber, 1982).
- OEP. W. H. Greenleaf, *Order. Empiricism and Politics: Two Traditions of English Political Thought 1500-1700* (Oxford: Oxford University Press, 1964).
- CMBC. W. H. Greenleaf, "The Character of Modern British Conservatism," Robert Benwick, R. N. Berki and Bhikhu Parekh (eds.), *Knowledge and Belief in Politics: The Problem of Ideology* (London: George Allen & Unwin, 1973).
- CMBP. W. H. Greenleaf, "The Character of Modern British Politics," *Parliamentary Affairs*, Vol. 28 (1975).
- BPT1. W. H. Greenleaf, *The British Political Tradition*, Vol. 1: *The Rise of Collectivism* (London: Methuen, 1983).
- BPT2. W. H. Greenleaf, *The British Political Tradition*, Vol. 2: *The Ideological Heritage* (London: Methuen, 1983).
- BPT3. W. H. Greenleaf, *The British Political Tradition*, Vol. 3: *A Much Governed Nation*, 2 Parts (London: Methuen, 1987).
- (1) Cf. Andrew Vincent, *Modern Political Ideologies* (Oxford: Blackwell, 1992), chap. 3.
 - (2) Elie Kedourie, "Conservatism and the Conservative Party," *Solon*, Vol. 1 No.4 (1970), pp. 44-5; cited by Greenleaf [BPT2: 191]. ケドゥリーはM・オータシヨットマンのR・レトマンを加えた三人を「K・ミンogueは現代の『保守的リナリスト』」と評している。Cf. Kenneth Minogue, "Three Conservative Realists," K. Minogue (ed.), *Conservative Realism: New Essays in Conservatism* (London: Harper Collins, 1996).
 - (3) David Willetts, *Modern Conservatism* (London: Penguin Books, 1992), p. 4.

- (4) たとえば L・アリンソンは現代の保守主義者が自己正当化のために言及する「思想」として、「トリーリーの宇宙論」「市場経済主義」「社会有機体説」「悲観主義と懐疑主義」のように必ずしも相互に両立しえない複数のものがあることを指摘している。 Cf. Lincoln Allison, *Right Principles: A Conservative Philosophy of Politics* (Oxford: Blackwell, 1984) [藤原孝・杉本稔訳「新保守主義の政治理論——ライト・プリンスブルズ」(三嶺書房、一九八八年)], chap. 1.
- (5) John Rawls, "Kantian Constructivism in Moral Theory," *Journal of Philosophy*, Vol. 77 No. 9 (1980), p. 519; cf. Richard Rorty, *Contingency, Irony and Solidarity* (Cambridge: Cambridge University Press, 1989), chap. 3.
- (6) Allison, *op. cit.*, p. 11 [邦訳 一七頁] .
- (7) A・O・ラウジヨイ、内藤健二訳「存在の大きいなる連鎖」(晶文社、一九七五年)、参照。
- (8) ここでは「形而上学的基礎」によって R・G・コリングウッドの「絶対的前提」(absolute presupposition) すなわち真偽検証可能な命題となりえずもつぱら思考や行動の地平を制約する根源的想定が意味されている。「命題化されることは絶対的前提の事柄ではない。前提されていることが重要なのである。科学者の仕事はそれを命題化することではなく前提することである。形而上学者の仕事は「……」それを命題化することではなく、何らかの絶対的前提が前提されているという命題を命題化することである」。R. G. Collingwood, *An Essay on Metaphysics* (Oxford: Clarendon Press, 1940), p. 33.
- (9) 「すべからざる可能的世界のうちで最善のもの」「生のなかでのおのれの位置」という表現で想起されるのは、一九世紀の観念論哲学者 F・H・ブラッドリーの「社会的地位」(social station) の倫理学である。その保守主義的含意については Peter P. Nicholson, *The Political Philosophy of the British Idealists: Selected Studies* (Cambridge: Cambridge University Press, 1990), pp. 39-49 を参照。
- (10) 数値はそれぞれリーニリーフに於て [BPT1: 28-42]。
- (11) Cf. Richard A. Cosgrove, *The Rule of Law: Albert Venn Dicey, Victorian Jurist* (Chapel Hill: The University of North Carolina Press, 1980), chap. 8.
- (12) A. V. Dicey, "The Balance of Classes," *Essays on Reform* (London: Macmillan, 1867); reprinted in: Julia Stapleton (ed.), *Liberalism, Democracy and the State in Britain: Five Essays 1862 - 1891* (Bristol: Thoennes Press, 1997), pp. 97-110.
- (13) Michael Oakeshott, *Rationalism in Politics and Other Essays*, New and Expanded Edition (Indianapolis: Liberty Press,

1990), pp. 388-9.

(4) *Ibid.*, p. 392. タイシーとオークションットの親近性を指摘するもの。Julia Stapleton, "Dicey and His Legacy," *History of Political Thought*, Vol. 16 No.2 (1995), pp. 246-56; Rodney Barker, *Political Ideas in Modern Britain: In and After the 20th Century*, 2nd ed. (London: Routledge, 1997), pp. 199-200 なども。

(5) Cf. Guido de Ruggero, *The History of European Liberalism*, trans. R. G. Collingwood (London: Oxford University Press, 1927), p. 179.

(6) Cf. Bernard Crick, *Political Theory and Practice* (London: Allen Lane The Penguin Press, 1972) [香西純一訳「トインクル・オークションットの世界」]「政治理論と実践の間」(みすず書房、一九七六年)、p. 124.

(7) Cf. D. C. Moore, *The Politics of Deference: A Study of the Mid-Nineteenth Century English Political System* (Hossocks: Harvester Press, 1976), pp. 430-1.

(8) 両者の所説についてはすでに全般的紹介と比較がある。梅川正美『サッチャーと英国政治——新保守主義と政治体制』(成文堂、一九九七年)、二二〇—三二頁参照。

(9) 「議会における労働党議員集団が院外にすでに存在していた労働運動の僕であったとすれば、『全国同盟』は議会保守党の被造物であった」。R. T. McKenzie, *British Political Parties: The Distribution of Power within the Conservative and Labour Parties* (London: William Heinemann, 1955), p. 146.

(10) Noel O'Sullivan, *Conservatism* (London: J. M. Dent & Sons, 1976), p. 99. なおこの点については、中金聡『《統治術》としての保守主義——バルピット・テーゼの批判的評価』(国士館大学政経学会編『政経論叢』第一〇二号(一九九七年二月))も参照。

(11) 戦後福祉国家体制と戦時体制との関連については R. M. Thiruss, *Essays on the Welfare State* (London: George Allen & Unwin, 1958) [谷昌恒訳『福祉国家の理想と現実』(東京大学出版会、一九六七年)]を参照。

(12) ビアの変化については、梅川前掲書、四〇—八頁を参照。

(13) とくに労働者の場合、所得政策にかんする政府交渉に際して階級的連帯よりも階級内部の組合間競争が昂進する現象は、経済的近代化および組織化の量的進展過程に正比例してみとめられる。過度の賃上げ要求がインフレーションを誘発する。

イギリス保守主義と近代化(中金)

とを阻止するためには組合相互の自制が必要であることを承知しつつ、量的に肥大した労組は「囚人のジレンマ」構造をもった状況に陥って多元主義的競争を激化させる（資金スクランブル）。同じ論理的陥穽はケインズ主義赤字財政のもとで政府補助金をめぐって展開された企業間競争にも見られる（補助金スクランブル）。両者はあいまって《集産主義》政府の所得政策の整合的形を困難にした [BAJ: 48-76]。

- (24) 戦後の保守党が「一つの国民」戦略を有利に展開しえた背景には、労働党を社会統合という困難な課題の担い手として積極的に二大政党制構造に引き込む保守党の「二層政党制」戦略の成功があった。豊永郁子「サッチャリズムと住宅政策（一）——ポピュラー・キャピタリズムと英国国家構造の接点」、『国家学会雑誌』一〇七巻九・一〇号（一九九四年）、九八—一六頁、参照。

- (25) 神谷章生「イギリスにおける民主主義とポスト・サッチャリズム——新現実主義の労働運動の挑戦とニュー・ポピュリズム」『福井英雄編『現代政治と民主主義』（法律文化社、一九九五年）』、参照。

- (26) グリーンリーフは歴史的事実の同一性について次のように述べている。「同一性は十分に実在的なのだが、その記述は要約にならざるをえないとはいえ、類似のみならず多様性や相違も考慮しなければならず、またこのような結合の生きた多様性のなかに含まれている変化のプロセスに無関心であってはならない。政治的活動の「伝統」について語るものが不適切でない理由はここにある。なぜならこの概念はそのような多様性のなかの統一 (unity in diversity) を示しているからである。この統一は、さまざまな相対立する諸力の、それゆえ内的緊張の複合的混合物でありながら、同時に流動性と発展の連続的な状態のうちにある。専門用語でいえば、これは観念論理学者たちが「具体的普遍」(concrete universal) と呼び慣わしているものに相当する」[CMBP: 374]。グリーンリーフの思想史方法論と観念論的伝統との関係については David Boucher, *Texts in Context: Revisionist Methods for Studying the History of Ideas* (Dordrecht: Martinus Nijhoff, 1985), pp. 99-149 に詳す。
- (27) 《集産主義／リバータリアニズム》の二分法をはじめとして、グリーンリーフの行論にはオークショットからの影響が顕著にみとめられる。オークショットについては、中金聡「オークショットの政治哲学」（早稲田大学出版部、一九九五年）をさしあたり参照。なおグリーンリーフにはもっともはやいオークショット研究書 *Oakeshott's Philosophical Politics* (London: Longmans, 1966) があ。

- (28) J・トゥールミン・スミスについては W. H. Greenleaf, "Toumin Smith and the British Political Tradition," *Public*

Administration, Vol. 53 (1975) を参照。

30 Cf. Friedrich A. Hayek, *The Road to Serfdom: A Classic Warning against the Dangers to Freedom Inherent in Social Planning* (London: Routledge, 1944) 「一谷藤一郎訳『隷従への道——全体主義と自由』(東京創元社、一九八八年)」； Michael Oakeshott, "Contemporary British Politics," *Cambridge Journal*, 1 (1947-8), pp. 474-90.

31 Cf. Stuart Hall, *The Hard Road to Renewal: Thatcherism and the Crisis of the Left* (London: Verso, 1988).

32 Richard Holme, "After Paternalism," *Political Quarterly*, Vol. 63 No. 4 (1992), p. 406.

33 Cf. Alan Macfarlane, *The Origins of English Individualism: The Family, Property and Social Transition* (Oxford: Blackwell, 1978) 「酒田利夫訳『イギリス個人主義の起源——家族・財産・社会変化』(リムポポート、一九九〇年)」。ミンogue は「ニュー・ライト」台頭の背景に、『集産主義』のパターナリスト文化を支配してきた政治・経済エリートとの「集合的罪悪感」のレトリックに対する道徳的闘争があったことを指摘している。貧困と富裕の事実関係から道徳的格率としての私的慈善を引き出すにとどまらず、両者のあいだに因果関係をみてそこから国家の所得再分配メカニズムを演繹する「集産主義的誤謬」にまで突き進んだのが戦後の福祉国家である、というのが「ニュー・ライト」の主張であった。Cf. Kenneth Minogue, "The Emergence of the New Right," Robert Skidelsky (ed.), *Thatcherism* (London: Chatto & Windus, 1988), pp. 124-42; Kenneth Minogue, "Introduction: The Contexts of Thatcherism," K. Minogue and M. Biddiss (eds.), *Thatcherism: Personality and Politics* (London: Macmillan, 1987), pp. x-xvii.

34 Shitley Robin Letwin, *The Anatomy of Thatcherism* (New Brunswick and London: Transaction Publishers, 1992), p. 35.

35 Cf. Anthony Giddens, *Beyond Left and Right: The Future of Radical Politics* (Cambridge: Polity Press, 1994), especially chap. 3; Anthony Giddens, "Living in a Post-Traditional Society," U. Beck, A. Giddens and S. Lash, *Reflexive Modernization* (Cambridge: Polity Press, 1994) 「松尾・小幡・叶堂訳『再帰的近代化——近現代の社会秩序における政治』(伝純『美的原理』(而立書房、一九九七年))」。

36 Andrew Gamble, "The Entrails of Thatcherism," *New Left Review*, 198 (April 1993), p. 126. キャンブルはまたサッチャリズムが対峙しつつあるものを『集産主義』の「ナヒンソンの伝統」(S言型)として追求している。Cf. Andrew Gamble, "An Ideological Party," Steve Ludlam and Martin J. Smith (eds.), *Contemporary British Conservatism* (London: Macmillan, 1996), pp. 21-3.

イギリス保守主義と近代化 (中金)